

(小国支援) 学校 令和6年度(2024年度)学校評価表

<b>1 学校教育目標</b>
児童生徒一人一人の個性と特性に応じた適切な指導を行い、調和のとれた心豊かでたくましい児童生徒を育成する。

<b>2 本年度の重点目標</b>				
①個に応じた指導及び支援の充実	②キャリア教育の充実			
③いじめの防止・人権教育の推進	④安心安全な学習環境と防災教育の充実			
⑤保護者及び悠愛との連携強化	⑥交流及び共同学習の充実			
⑦学校改革の推進	⑧センター的機能の充実			
⑨学校裁量予算及び学校徴収金の適切な執行	⑩地域とともにある学校づくり			

<b>3 自己評価総括表</b>					
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価
大項目	小項目				成果と課題
学校 経営	「本校の 教育目標」 や「目指す 教職員像」 の具現化	重点目標を 意識した実 践ができた か。	①職員一人一人が組織の一員としての意識を高め、重点目標を踏まえた日々の実践に努める。	①業績評価の面談等において、重点事項を踏まえた目標設定を確認する。 ・年2回(上期・下期)、教育目標等の具現化に向けた取組が行われているか、振り返るため教職員の自己評価アンケートを行う。	B
			②保護者及び 悠愛との連携 強化	②保護者との面談期間の設定、悠愛との情報交換会を定期的に実施する。	A
業務改善	学校全体で 業務改善に 取り組むこ とができた か。		①業務縮減、 効率化を意識 した行事、会 議の精選及び 内容の見直し を図る。	①各種会議、研修の開催頻度、時期、内容等の見直し及び次年度への移行を意識した取組を図り業務改善に繋げる。	A
			②I C Tを活 用した業務の 効率化を図 る。	②教材等の共有化、校内会議資料のペーパーレス化を推進して授業や会議の効率化を図る。	B
働き方改革	学校全体で 働き方改革を 推進するこ とができた か。		①教育活動に 専念できる労 働環境を確保 することで、 月45時間以上 の超過勤務者 の延べ人数を 昨年度の9割 以下にする。 ※R5:32人→R 6:28人	①労働安全衛生委員会で労働環境の実態を把握し、各学部で業務・人員の調整を行うなど、具体的な対応策を検討する。	C

授業の充実	学習評価の充実	児童生徒一人一人の実態に応じた目標設定及び評価を行うことができたか。	①各教科の単元ごとに評価規準を作成して評価を実施する。	①各教科の年間指導計画に取り扱う内容項目と評価規準を作成して評価の日に各単元を振り返り評価を実施する。	A	①各教科の評価規準を設けて、年間指導計画を基に評価の日を活用しながら評価を行うことができた。次年度も現在の取り組みをさらに進めていく必要がある。
			②学習評価の時間を設けて評価を実施する。	②月に1回、学習評価の時間を確保するため早下校の日(14:00下校)を設定して、学習評価を実施する。	B	②月に1回14時下校の日を設けて授業評価を実施することができ、学習評価の定着を図ることができた。課題としては評価ができるないと感じている職員がおり、原因について調べ、改善策を講じていく必要がある。
カリキュラムマネジメントの実施		各学部で授業や単元計画の振り返りを行なが、教育課程の検討を行うことができたか。	①各学部での学習評価から、次年度の教育課程についての検討を行う。	①各学部共通の検討事項として、各教科の年間指導計画をもとに「目標」「授業時数」「取り扱った内容」等が適切だったのかを学部で検討する時間を教務部で調整して設け、検討を行っていく。	A	①各学部、各教科の年間指導計画を基に次年度の教育課程についての検討を行うことができた。検討する時間も学部ごとに設定を行い実施できた。次年度も現在の取り組みをさらに進めていく必要がある。
			②各学部で教育課程の検討を行なったものから教育課程検討委員会へつながる仕組みづくりを行う。	②適宜アンケート等を実施して、各学部の意見を踏まえた上で、教育課程検討委員会を実施し、教育課程の改善を図っていく。 ・教育課程委員会を年間4回以上開催して検討を行っていく。	A	②運動会やすぎのこまつり、教育課程に関するアンケートを実施し、それらを基に各企画委員や各学部で検討を行い、教育課程検討委員会へつなげることができた。
キャリア教育(進路指導)	進路先の確保	生徒一人一人の多様なニーズに応じた進路先の確保につながる取組ができるか。	①保護者及び関係機関との連携を図る。	①福祉事業所や役場等の関係機関と連携し、保護者および職員に向けた研修を通して情報提供を行う。また、関係機関と保護者、職員とのつながりを築けるよう、集合型の研修を行う。	A	障害年金について日本年金機構の方を招いて研修を行った。実施にあたっては、より多くの保護者が来校する授業参観日に設定することで、保護者も職員も参加できるようにした。
			②進路に関する情報提供を行う。	②生徒が障がい福祉サービス事業所について調べたり、事業所の方と話をしたりしながら卒業後の生活をイメージできる学習を行う。 また、高等部の生徒が進路学習について発表する機会にあわせて他学部の	A	②授業参観日に合わせて集合型の進路研修を3回計画した。2回は既に実施済みだが、外部の方や卒業生保護者をお呼びして卒業後に向けた取組等について具体的に話をしていただいた。また、研修について撮影したものを「す

			児童生徒や保護者へ参観の案内を行う。		ぐーる」で配信し、当日見逃した保護者が視聴できるようにした。	
キャリア教育の充実	小・中・高各学部の発達段階に応じた授業実践ができたか。	①全職員で進路に関する学習の系統性を確認して学習を計画する。	①進路に関する各学部の取り組みについて年度はじめに全職員で共有し、各学部のねらいや目標等についての共通理解を図る。	A	①年度初めに小中高全学部の進路に関する取組を紹介し、ねらいや活動内容等について情報の共有を行った。	
職員の指導力の向上	進路指導に係る専門性の向上を図ることができたか。	①本校職員や保護者の進路に関するニーズに応じた情報提供の機会を設ける。	①昨年度に行った保護者および職員に向けた進路アンケートの結果から、ニーズの高かった内容を取り扱う進路研修を計画的に実施する。	A	①アンケート結果から特に希望の多かった「進路決定までの手続き」、「年金」について外部講師や卒業生保護者を招聘して研修を実施することができた。	
	生徒一人一人の多様なニーズに応じた進路先の確保につながる取組ができたか。	①保護者及び関係機関との連携を図る。	①現場実習先の選定において、本人および保護者と連携を図りながら事業所見学や面談等を行い、計画的に選定を進めることができるようにスケジュールを提示する。	B	①実習先選定について、実習前2~3か月のスケジュールを提示し、保護者へ伝わるよう職員へ周知した。今後も保護者との情報共有や提案、意思確認等が充実するよう、さらにスケジュールにゆとりをもつて丁寧に取り組んでいく。	
生徒(生活)指導	安全教育の充実	職員が、一人一人の児童生徒の状況を理解した上で、適切な対応をすることができたか。	①所属学部以外の児童生徒について理解を深めるために、年1回の研修を実施する。	①年度初めに児童生徒理解研修を実施し情報交換の場とする。また、状況に応じて緊急性があり共通理解が必要な際は、朝会や職員会議を活用して全職員に適宜周知を行う。	A	①年度当初に研修を設定し、全職員で児童生徒の情報共有を行うことができた。全体での共通理解が必要な情報に関しては、朝会等を活用し迅速に周知し、共通理解を図ることができた。
	児童生徒が、自分自身の安全に対する意識を向上させることができたか。	①信号指導を年間11回、登校指導を年間3回行う。	①小国警察署と連携し学習する場を設定する。登校指導時に気づいたことや指導した内容を学校全体で共通理解を図る。	A	①毎月、警察官から信号の渡り方について直接指導をしてもらうことで、児童生徒の安全意識を向上させることができた。また、民生委員の方々の協力で登下校の見守りを行うことができ、安全安心の登下校を行えることができた。一方で、登校指導で気づいたことは共通理解を図ることができたが、先生方の勤務時間外で登校指導を行うため、体制の見直しをしていきたい。	

		②通学生の交通安全に対する意識を高めるために、年11回のバスマナー指導を実施する。	②登校指導の際に出た課題から指導内容を決定し、安全意識の向上を図る。また、状況に応じて保護者の登校指導への協力を得る。	A	②月1回のマナー指導を設定とともに、登校指導時に見られた課題を指導に活かすことができた。また、登校時の状況を保護者に伝え、保護者が付き添って指導をしながらの登校、バス停での見守りなど協力を得ることができた。小国警察署と連携し、交通安全教室を実施することができた。
児童生徒会活動の充実	児童生徒会の活動において、児童生徒が自身の持てる力を発揮して取り組むことができたか。	①年6回の全校集会や年5回の委員会活動等の児童生徒会活動において、児童生徒自身が主体的に取り組み、持てる力を発揮して取り組む。	①全校集会では児童生徒部が立案し、それをもとに役員会が計画や進行を主体的に行う。委員会活動では児童生徒の実態に応じて活動内容や学部を超えた縦割り班、進行等を見直しながら児童生徒の実態に応じた活動を検討する。	B	①児童生徒の実態に応じて活動内容や役割分担を考え、生徒主体での全校集会や学校行事を行うことができた。委員会活動においては、活動内容を見直したことで、これまでよりも主体的に取り組む姿、学部を超えて積極的に児童生徒が関わる姿が見られた。今後は、それぞれの委員会が取り組んでいることや一人一人の取り組みを多くの児童生徒に伝えられるようにし今まで以上に互いを認め、称えられるようにしていきたい。
		②年度当初に校則の説明を1回実施し、役員会が中心となり、校則の見直しを年2回以上行う。	②役員会が中心となり全校生徒に対し校則について確認する。また、見直しも役員会が中心となり行えるよう臨時の役員会を実施する。	B	②全校集会時に児童生徒会が校則の説明を行い、確認を行った。また、校則の見直しも行っている。また、中学部と高等部の生徒を中心に校則の説明を実演で行った。非常に有意義な時間となり今後も継続していきたい。一方で、校則の見直しを行う際に児童生徒から意見を収集することへの難しさがある。収集方法については今後、検討していきたい。
人権教育の推進	人権尊重の精神に立った校づくりの推進	職員の人権問題に対する基本的認識を高めることができたか。	①計画的に研修を行うとともに、教職員同士のお互いの教育実践についての日常的な意見交流	①校内外の研修内容の検討を行い、教職員全体で取り組む。また、研修で学んだことや授業での児童生徒の様子について教職員同	①校外研修で部落差別についての講演会に参加し、職員一人一人の人権感覚を高めることができた。校外研修の情報や研修で知り

			を増やす。	士で情報を共有する。		えた資料を回覧し、全員に周知することができた。また、一人一人が人権教育の視点を持ち授業実践してきたことをレポートにまとめ、各学部で共有することができたが、他学部でも共有できるように改善していきたい。
		保護者や地域社会に本校の人権教育を肯定的に受容してもらうことができたか。	①日々の授業の様子や職員研修の内容を、学校HPや便り等で情報発信を行う。	①阿蘇都市や小国郷の授業研究会や実践報告会、人権フェスティバルに全職員で取り組む体制を作る。また、人権教育の取組を学校HPや便り、連絡帳、人権作文集を活用して発信する。	B	①人権フェスティバルでは、高等部が参加し本校の進路学習について情報発信を行った。すぎのこまつりにおいて人権ポスターの掲示、人権作文集にポスター、標語の掲載を行うなど、取組を発信することができた。また、交流及び共同学習等の様子を便りや連絡帳で保護者に伝えることができた。
	「命を大切にする心を育む指導」の充実	自分の命をはじめ、他人や他の生き物の命を大切にする心の育成ができたか。	①児童生徒の命の尊さに対する理解を深める。	①全校集会等で命に関する学習を実施する。	B	①全校集会において心のきずなを深める月間の説明を行い、みんなが安心して過ごせる学校づくりについて話すことができた。また、道徳の中で自分や友だち一人一人の良さや命の大切さについて考える指導ができた。
			②自分や他者への理解を深めたり、偏見や差別を防止できるような実践的行動力を身に付けたりする。	②児童生徒の発達段階に応じた学習を、個別に学習する時間を設けることを含めて実施する。	B	②発達段階に応じて各学部で人権ポスターや人権標語の作成を行うことができた。また、道徳を中心に各学部で「相手の気持ち」や「思いやり」「権利」等の学習に取り組むことができた。
いじめの防止等	いじめの未然防止に向けた取組の充実	職員のいじめ未然防止に対する意識を向上することができたか。	①いじめ防止に関する研修を年2回実施する。	①職員の具体的な行動指針や役割分担について、共通理解を図る。また、いじめ防止対策委員会において、心のアンケート結果やいじめ事案の検証等を行い、その内容を全職員に周知する。	A	①本校のいじめ防止基本方針やいじめ防止対策についての考え方について研修を行い、全職員で共通理解を図ることができた。今年度から心のアンケートをもとに校内での初期対応として、いじめ対応委員会を実施し、管理職を始め多くの先生方と対応について協議を図りな

					がら迅速に丁寧に個ではなく学校全体で対応することができた。そして、初期対応をもとにいじめ防止対策委員会において、いじめ事案の検証を行うとともに、気になる生徒への対応等について、外部の専門家からアドバイスを受けることができた。	
	児童生徒に互いを思いやる心を育成することができたか。	①役員会主催の学校行事を年3回は実施する。	①「あいさつ運動」や「あいさつ旬間」「歓迎・お別れ行事」を企画し、児童生徒同士がコミュニケーションを図り相手を認める心の育成を図る。	A	①役員会主催の行事を年4回実施した。また、役員会による毎日のあいさつ運動と年2回のあいさつ旬間を実施することができた。あいさつ旬間では、相手（児童生徒同士、施設職員、保護者など）を意識したあいさつに取り組むことができた。	
		②児童生徒一人一人の実態と状況の把握を行うためにアンケートや面談を年1回実施する。	②心のアンケートをもとに、個人面談を実施する。	B	②心のアンケートでは、事前に児童生徒へいじめの認識について確認を行った上で取り組むことができた。しかし、アンケートの結果から児童生徒の自己肯定感や自己理解が高まる学習活動の充実を図る必要がある。	
		③児童生徒及び保護者のスマートフォンやSNS等に対する危機意識を高めるために、年2回周知する。	③各学部で情報モラル教育を行う。また、保護者向けに家庭のルールづくりやフィルタリングサービスの利用について啓発を行う。	B	③情報モラル教育については、各学部で実施状況が異なるものの、それぞれの児童生徒に応じた内容で実施することができた。小国警察署の協力でSNSの正しい使い方、危うい使い方等の講習を行うことができ、より理解を深めることができたが、今後も継続していく必要がある。	
地域支援	阿蘇郡市地域の学校関係機関への支援の充実	阿蘇都市地域の学校関係機関に対する支援を充実させることができたか。	①継続的な巡回相談等を実施し、各校の校内支援体制の構築を行う。	①巡回相談について、実務担当者会等において段階的な支援体制や巡回相談の活用などの情報提供を行い、計画的な活用の実施を進める。また、各校の校内支援委員会やケース会議等に継続的に参加する	A	①実務担当者会等において、巡回相談の活用等の啓発を行ったことで、継続支援につながるケースが増えるなど、計画的な活用を進めることができた。また、継続支援や各校のケース会議等の際に、助言や提案

			ことで、助言や提案等を行った支援方法の80%は実行に移すことで、児童生徒の変容及び校内支援体制の機能化を図る。		等を行った方法の80%以上は実行に移されていたことや児童生徒の変容に効果を及ぼしていることを確認することができた。	
			②各市町村の教育支援委員会の整備及び機能化を推進する。	②各市町村教育委員会と連携して、4市町村の教育支援委員会に参加することによって、教育支援委員会のシステム作りや進め方等に関する助言ができるようとする。また、幼児児童生徒の実態把握や必要な支援について、各市町村の地区コーディネーター会議等において研修や助言等を行うことで、適切な学びの場の検討が80%程度の市町村で実施できるようにする。	A	②適切な学びの場の選択等に関して、3市町村の教育支援委員会に参加し、75%程度の各市町村の地区コーディネーター会議等にて研修等を実施することができた。しかし、1市町村の教育支援委員会への参加及び教育支援委員会のシステム作りや進め方等へのサポートに関しては課題が残った。課題改善に向けて、各市町村連携協議会との連携強化が要される。
			③地域の各校の特別支援教育に係る専門性向上を図る。	③自立活動の指導計画作成や実践に関する指導力向上に向けて、特別支援学級等担当者指導力向上研修は連携協議会等と、阿蘇都市特別支援教育研究会は事務局等と明確に役割分担をしながら運営をすることによって、受講者のアンケート満足度を80%以上の結果にする。	A	③特別支援学級等担当者指導力向上研修は教育事務所と、阿蘇都市特別支援教育研究会は事務局と明確に役割分担を行った上で運営に臨んだことで、受講者のアンケート満足度を95%以上の結果にすることができた。
センター的機能を果たす学校の職員としての専門性の向上	職員の持つ専門性の向上を図ることができたか。	①児童生徒の教育的ニーズを的確に把握する力を高める。	①児童生徒の的確な実態把握や指導方法の検討等に関する情報提供及び研修等を実施し、研修後のアンケート満足度においては、80%以上の結果にする。	A	①スクールカウンセラーによる研修や自立活動理論編及び実践編の研修を企画・実施し、事後アンケート満足度を90%以上の結果にすることができた。	
		②個々に適した教育活動を実践できるよう支援を行う。	②各クラスによる支援→各学部による支援→校内支援委員会による支援という組織的な対応を行い、困難事例や好事例の検討及び共有を進めることで、児童生徒の課題改善及び支援体制の強化を図る。また、手立ての実践、評価及び改善のPDC Aサイクルによる課	B	②校内支援委員会を年2回実施し（第2回は12月末に実施予定）、事例の検討及び共有等を行い、組織的な対応を進めることができた。手立てに関しては、各学部での事例検討や臨時の支援委員会等を通して80%以上は実行に移すことができたが、児童生徒の変容へ	

				題解決型の取組を推進し、手立ての80%は実行に移すことで、より適切な支援が行えるようになる。		の有効性等に関する評価については、第2回開催時に確認を行う予定である。好事例に関しては、1月の校内研において周知を行うことで支援体制の強化を図る。
			③児童生徒への支援の充実に向けて、関係機関とのネットワークづくりを進める。	③懇談会を年2回実施し（後期は1～2月に実施予定）、支援の方向性等の共通理解を図ることができた。また、スクールカウンセラーからの助言を80%以上は実行に移し、児童生徒への支援に効果を及ぼすことができた。R6.12.16時点で、SC活用数のべ33件、SSW活用数のべ2件であり、関係機関との連携による取組も進めることができつつある。	A	③児童生徒への支援の充実に向けて、関係機関とのネットワークづくりを進めることで、合理的な指導が行えるようになる。また、スクールカウンセラーの活用促進を進め、スクールカウンセラーからの助言の80%は実行に移することで、支援の充実を図る
地域連携（コミュニティ・スクールなど）	総合型コミュニケーションの充実	地域の教育力を積極的に活用しながら、教育活動の多様化とその質の向上を図ることができたか。	①他校・家庭・地域など多くの方々が、本校に来校できるような機会と、児童生徒と一緒に活動できるような機会を年間3回以上設ける。  ②児童生徒・本校職員が地域の活動に参加する機会を年間2回以上設ける。	①すぎのこ運動会、すぎのこまつり、オープningschool等の行事で、他校・家庭・地域など多くの方々に本校の魅力を発信し、依頼や案内を幅広く行うこと、ボランティア参加者の増加や児童生徒と一緒に活動できるような機会を多く設けられるようにする。  ②ふくし夏まつり及び校外学習等で、児童生徒が学習成果等を発表したり、地域の活動に参加したりする機会を設ける。	A	①学校行事に他校・家庭・地域の方々を招待した結果、多くの方に本校の教育活動について知る機会を設けることができた。また、小国高校からのボランティア参加者も増えた。※R5:15人→R6:21人
交流及び共同学習の充実	交流及び共同学習の充実を図ることができたか。		①近隣校と連携を図りながら交流及び共同学習を実施する。	①事前に相手校と実施の方法について検討を行い、児童生徒の発達段階に応じた交流及び共同学習を各学部、年間1回以上実施する。	B	①居住地校交流や学校間交流を小学部・中学部で実施し、交流を深めるとともに、障がいへの理解啓発にもつなげることができた。課題としては高等部が実施できておらず、小国高校と連携を図って実施でいく。

研修・情報	職員の指導力の向上と特別支援教育における専門性の向上	職員の指導力を高めることができたか。	①A A Rサイクルによる授業改善を行う。	①教師一人一人が自身の目指す姿を設定し、月1回の全体研の中で、振り返りを行う時間を設定する。	B	①毎月1回の全体研の実施は困難であったものの、A A Rサイクルによる教職員が自身の授業を振り返る機会を設けたことで、授業改善への意識を高めることができた。
		ICTを効果的に活用した授業の充実を図ることができたか。	②実践事例の蓄積（一人一事例）と共有を行う。	②既存のツールの活用事例を職員間で自由に共有できるシステムを整えたり、活用のアイデアについて意見交換を行う研修を実施したりする。	A	②校内サーバーや教材共有が可能な各種アプリケーションの導入・活用により、教員間での学び合いが促進された。さらに、ICTを活用した一人一人の事例を作成・共有することで、授業の充実に繋がった。（事例は現在作成中）
	情報教育の推進と校務の情報化の推進	情報教育の推進を図ることができたか。	①ICT推進委員会の中で校内における情報機器使用に関するルールの再検討（2回）を行う。	①検討が必要な事項について、7月と12月の2回、職員アンケートを実施した後、ICT推進委員会を開催する。必要に応じて、役員会の児童生徒を中心に、ルール作りに関する意見を聞く機会を設定する。	A	①校内における情報機器使用ルールは、学部会、分掌部会等で、運用上の課題が発生するたびに教職員間で検討を行った。（児童生徒の意見も取り入れるため、後期後半には意見交換の場を設定し、より良いルール作りを目指す）
		校務の情報化を推進することができたか。	②アンケート調査の電子化による校務の効率化を図る。	②Googleフォームをはじめとする各種ツールの活用に関する研修を実施する。必要に応じて、研修・情報部による個別対応の時間を設定する。	A	②全体及び個人を対象に、ツールの活用に関する研修を実施したことで、アンケート集計の時間短縮や情報共有の円滑化に繋がった。
安全管理	いのちを守る安全教育の推進	児童生徒の安全確保のための環境整備ができたか。	①安全点検の計画的な実施と、早期改善を図り、事故・怪我等の未然防止に努める。	①月1回安全点検を行うと共に、非常用備蓄品、自転車等の点検を定期的に行い、危険箇所の早期発見、早期改善を図る。安心安全な教育環境を整える。	A	①成果：担当箇所を毎月点検することで、各職員の安全対策への意識向上につながった。 課題：点検箇所によっては、担当者の負担が増加してしまうので、点検箇所の偏りや担当数の調整や割り振り。
			②ヒヤリハットに年間通して継続的に取り組む。	②教育活動中にヒヤリとした内容を記録し、原因を考察して全職員で情報を共有し、事故の未然防止・再発防止に努める。	B	②成果：1人1事例で児童生徒の実態や状況、自身の支援を振り返ることやその振り返りを長期休業明けに共有したことで安全への意識向上につながった。 課題：全員が入力し

					やすい記入方法や時期の検討。
		③児童生徒行 方不明時、不 審者侵入時に 迅速な対応を とることがで きるよう体制 を整備する。	③安全対策マニュ アルを活用し、搜索 訓練・不審者対応訓 練を実施すると共 に、緊急時には組織 的な対応を図るこ とができるようによ うにする。また、県のモ デル様式「危機管理 マニュアル」に沿つ て本校のマニュアル を見直す。	A	③成果：訓練直後 のマニュアル見直し による、現状に応じ たマニュアル変更。 課題：様々な状況を 想定した訓練計画 と実施。
		④防災教育、 防災体制の充 実を図る。	④全校集会を活用 して防災教育を行 う。9月の防災月間 に合わせ学部の実 態に応じた防災教 育を実施する。また、 有事の際にはマ ニュアルを基本と した対応ができる よう、本校職員にと って実効性の高い マニュアルとなる よう、訓練の反省を 活かす。	B	④成果：全校集会で 実施することによ る全校児童生徒・職 員への危機意識や 情報等の共有。また訓 練直後のマニュ アル見直しによる、 現状に応じたマニ ュアル変更。 課題：児童生徒の実 態により応じた指 導や支援（内容の精 選、提示／説明の方 法等の工夫）。

#### 4 学校関係者評価

##### 【①学校経営について】

###### ○業務改善

〔委員〕 供覧や回覧、会議資料などをドライブ内のみですることをされていなければ、実践されるといいと思います。

→（回答）学校

会議資料等については「グーグルクラスルーム」等を活用することでペーパーレス化を図っています。しかし、多岐にわたるお知らせや通知事項については、より周知徹底を図るため紙面による供覧や回覧を行っています。

###### ○働き方改革

〔委員〕 唯一評価が「C」であったものについては、指標の問題ではないかと思いました。突発的な子供達への対応が増えると、勤務時間も長くなる。実際は、ペーパーレスを進めていたり、本日の資料もデータ化されていたりするので、個人的には対応は十分進んでいると感じますが、指標の検討を頂けるとよいと思いました。

→（回答）学校

指標については、教育政策課から県全体に出てるものがあるため、次年度以降はそちらに置き換えられたらと考えています。次年度に向けて検討させていただきたいと思います。

【参考：県教育政策課】☆第2期「熊本県の公立学校における働き方改革推進プラン」

①教職員1人当たり年次有給休暇平均取得日数→目標=15日/年

②時間外在校等時間が月45時間以内となる教職員の割合→目標=90.0%

〔委員〕 会議場では「C」という話でしたが私自身が確認することができませんので「E」にしました。支援していただいている生徒さんのことばかりではなく先生方も安全で健康に働く環境づくりが大切だと思われます。

##### 【②授業の充実】

###### ○学習評価の充実

〔委員〕「月に1回14時下校の日を設けて授業評価を実施することができ、学習評価の定着を図ることができました。課題としては評価ができないと感じている職員がおり…」とあり、悠愛の生徒の中にも登校が難しい生徒がいます。登校ができないので評価できないのでしょうか？

→ (回答) 学校

この「評価ができないない」とは、評価にあてる時間が十分でないという意味です。もっと時間があれば、より評価ができるという職員側の意識（評価にかける時間の確保をよりしたい）に基づくところが大きいです。

【③キャリア教育(進路指導)】

○職員の指導力の向上

〔委員〕 アンケート結果を踏まえた実践をされたことは、保護者の理解や信頼をより向上できると思います。

【④生徒(生活)指導】

○安全教育の充実

〔委員〕 登校見守りボランティアをした方から生徒によって歩くスピードも違い初めの頃はドキドキしたと伺いました。こういった内容は、共有できているでしょうか？

→ (回答) 学校

内容については、共有しております。バス通学生が安全に登校できるため、小国町の婦人会をはじめ地域の方々に登校見守りボランティアをお願いしたところ、多数の方々に御協力をいただきました。本校は生徒に必ずしも集団登校をする必要はなく、個々人のペースで登校してもかまわないという話をしています。生徒の中には集団が苦手という特性のある子もいますので、ボランティアの方には不安な思いをさせてしまっていることについては、大変申し訳なく思います。

【⑤人権教育の推進】

特になし

【⑥いじめの防止等】

特になし

【⑦地域支援】

○阿蘇都市地域の学校関係機関への支援の充実

〔委員〕 引き続き町教委への御助言等宜しくお願いします。

〔委員〕 「②教育支援委員会のシステム作りや進め方等へのサポートに関しては課題が残った。」と記載されていますが、その課題の内容についてこの場で教えていただけるでしょうか？小国町はとても助かっています。在籍率の問題は県でも課題になっていて、小国小学校でもほぼ6%弱が支援学級に在籍しています。通級学級も設置し、そことの連携も図ってもらっています。校内職員だけの意見ではなく、専門的知見をもったコーディネーターの先生に会に入ってもらい、意見を述べてもらえるのは助かります。保護者の思いは様々で、支援学級対象の児童ではない保護者についても的確に指摘をしてもらい、とても助かっています。

→ (回答) 学校

本校が支援エリアになっている4市町村のうち、教育支援委員会に出席を求める市町村が3つあります。4市町村のうちの1つに本校が参加できていないという現状があります。できれば、呼んでいただけすると、地域の子どもたちのことについて一緒に考えることができますので、本校から働きかけをしているところです。しかし、現状は先方から依頼を受けて支援員会に参加する形が実現に至っていません。その点で課題としています。

〔委員〕 教育相談のシステムについて教えて欲しいです。教育相談・巡回相談は、幼稚園が申し出るのか？施設から気になる子どもを見てもらうことはできるのでしょうか？

→ (回答) 学校

巡回相談：本校のコーディネーターが幼保小中高に行って、子どもの学びを見て、先生や保護者にアドバイスや話しを行います。幼保小中高からの依頼を受けて、それに応じて本校職員が巡回相談という形で話や研修を実施します。

教育相談：基本的に本校への就学・進学をする中での条件の一つとして本校で実施する相談。特別支援学校での学びを説明したり、見学したりします。子どもの障がいの実態を知り、本校への就学をどうするかを考える場となっています。

## 【⑧地域連携(コミュニティ・スクールなど)】

### ○交流及び共同学習の充実

〈委員〉 居住地校交流の内牧小学校との交流はどういった交流であったのでしょうか？以前、その学校で過ごしていて、現在は小国支援学校に在籍しているため個別に行っているのですか？それとも、学部全体で行っているのですか？

→(回答) 学校

個別に実施しています。幼稚園まで地域で過ごした子どもも、小学校の途中で転校してきた子どもなどケースは様々ですが、保護者の方の御希望もあり、同学年の友達との交流を繋げていきたい希望から行っています。学校から連絡を取り、児童生徒、保護者、担任で行きます。年3回を目安に居住地のある地域の小学校・中学校に行くことになります。

〈委員〉 措置児童についてはどうなっているでしょうか？前の友達に会いたいという子どもさんも出てきている状況。施設から悠愛へ入所してきた場合は、施設同士でやりとりをして、施設に交流に行くことはできます。在宅から措置児童として悠愛に入所してきた場合は、施設から学校に行くことが難しいと思われます。児童相談所との兼ね合いもあるが、交流に行くことが可能でしょうか？

→(回答) 学校

今まで、そのようなケースがないので、はっきりとはわかりませんが、措置児童の場合は、児相との確認が必要になると考えられ、そこがクリアできれば、先方の小中学校にこれまでの事情などを含めて説明を行い、可能となれば具体的な日程・内容を詰めていく流れになると考えられます。学校間交流は、学校が主体となって進めています。居住地校交流は、連絡調整を学校が行いますが、送迎・引率などは、保護者責任のもと実施をしています。

## 【⑨研修情報】

特になし

## 【⑩安全管理】

特になし

## 【まとめ】

### 〈委員〉

生徒一人一人を見つめ、細やかな対応をしており、学部、学校全体と教育目標に向かって取り組まれていると思いました。

### 〈委員〉

大部分において具体的目標、方策に基づいた対応が達成されており児童生徒、保護者の方々も安心して学校生活が送れていると感じました。

### 〈委員〉

子供たちが成長していることを感じています。小学部Yくん、保育園時代から考えると、考えきれないほど活動的になっている。子供の実態に応じたきめ細やかな指導がなされていることが、子供の成長に繋がっていると感じています。日々の取組が丁寧に積み上げられた結果だと思います。ありがとうございます。

### 〈委員〉

小・中・高の先生方は生徒の為にいろいろな取組をされていることに非常に良く重点目標通りに実践されていると思います。

今日、実際の現場を見させてもらい、大変なのは先生たちだと感じました。恐縮するところです。心配点は、国道を横断してバス停までいく間の安全を心配しています。バス停（関田）の看板が国道よりである。もう少し奥の方へ移動してもらえた…。交通事故を心配しています。交通事故に合わないために、ボランティアの範囲を検討するなど学校で再度検討してもらえるとありがたい。

### 〈委員〉

いつも子ども達がお世話になっています。支援学校と情報共有していく中で、様々な情報を知ることができますし、子どもや保護者への対応を迅速に対応できる部分ともっと支援しなければところとあります。各学部の取組を見て、体験を通して、子どもたちが自立や社会参加に向けてできる環境設定が充実していると思いました。居住地校交流では、子ども達が住み慣れた町、地域、一緒に過ごしてきた仲間とのかかわりをもつていく中で、大切な時間になっていると思いました。「地域と連携する」言葉では簡単に言うことはできますが、今回は地域と連携しながら児童生徒の学びを充実させ、教育活動が行われている様子がすごくわかりました。

### 〈委員〉

娘が悠愛や学校の先生に大切に育ててもらっていると日々感謝しています。その中で親として何ができるのかを常に考えていて、保護者に様々なことをなげかけて勉強する機会をいただけないと、声掛けの方法や学べる機会を増やしてもらえると親も一緒に成長できるのではないかと感じている所です。見た目でわからない子どもに関して、苦労した思いがあるので、教育相談などがもっと知れ渡って自分一人で悩まなくてよかったと痛感しているところです。交通ボランティアに関する保護者でも協力できる所あればよかったです。保護者が学校や悠愛の支えとなれる方法として、勉強会・講演会がもっとあるといいなと感じています。日々感謝しております。ありがとうございます。

## 5 総合評価

学校評価表の項目（大項目）では「①学校経営」「②授業の充実」「③キャリア教育（進路指導）」「④生徒（生活）指導」「⑤人権教育の推進」「⑥いじめの防止」「⑦地域支援」「⑧地域連携（コミュニティスクール）」「⑨研修情報」「⑩安全管理」の10項目を設定した。

そのなかで、具体的目標・具体的方策を設定したのは44項目である。

### 【自己（校内）評価】

自己（校内）評価の内訳としては、以下（枠囲み）のとおりである。

【R6自己（校内）評価】	※参考【R5自己（校内）評価】
A：十分達成できている。=22項目（約50%）	←14項目（約31%）
B：おおむね達成できている。=21項目（約48%）	←29項目（約65%）
C：やや不十分である。=1項目（約2%）	←2項目（約4%）

上記のとおり、自己（校内）評価については「十分達成できている。」状況にある。

職員一人一人が学校教育目標を踏まえた個人の目標設定ができるよう取り組みも進め、目標達成に向けた具体的行動について意識の浸透も進んでいる。その結果、職員に自己評価アンケートを行い、前半（上期）・後半（下期）とも教育目標等の具現化の達成状況について総合評価した結果、約84%～85%（概ねできている）だった。

### 【学校運営協議会委員評価】

学校運営協議会委員評価の内訳としては、以下（枠囲み）のとおりである。

A：十分達成できている。=26項目（約59%）
B：おおむね達成できている。=17項目（約39%）
C：やや不十分である。=1項目（約2%）

上記のとおり、学校運営協議会委員評価についても「十分達成できている。」状況にある。

「自己（校内）評価」と「学校運営協議会委員評価」との異なる評価の項目については、以下（枠囲み）のとおりである。

	自己（校内）評価	学校運営協議会委員評価	総合評価
授業の充実→学習評価の充実→各学部で授業や単元計画の振り返りを行いながら、教育課程の検討を行うことができたか。→②各学部で教育課程の検討を行ったものから教育課程検討委員会へつながる仕組みづくりを行う。	B	A	A
キャリア教育（進路指導）→キャリア教育の充実→小・中・高各学部の発達段階に応じた授業実践ができたか。→①全職員で進路に関する学習の系統性を確認して学習を計画する。	B	A	A
地域支援→阿蘇都市地域の学校関係機関への支援の充実→阿蘇都市地域の学校関係機関に対する支援を充実させることができたか。→②各市町村の教育支援委員会の整備及び機能化を推進する。	B	A	A
研修・情報→情報教育の推進と校務の情報化の推進→情報教育の推進を図ることができたか。→①ICT推進委員会の中で校内における情報機器使用に関するルールの再検討（2回）を行う。	B	A	A

上記の4項目については、「自己（校内）評価」の「B」よりも「学校運営協議会委員評価」の「A」が上回るため、総合評価として「A」とする。

その他の項目においては「自己（校内）評価」と「学校運営協議会委員評価」が「同じ」である。

今後、校内だけの取組に留まることなく、小国町、小国郷にある特別支援学校として、地域との連携や交流の充実を進めていきたい。インクルーシブ教育や小国町、小国郷全体の障がいのある人も生き生きと暮らすことができる、共生社会の構築につなげていくことができるよう、「⑦地域支援」「⑧地域連携（コミュニティスクール）」における、教育活動の充実を進めていきたい。

## 6 次年度への課題・改善方策

### 〈委員〉

学校HPに掲載されている写真はR4かR5頃に生徒の顔についての対応（ぼかすとか）が出てなかつたでしょうか。この辺は大丈夫かなと思いました。

「おぐチャン」への撮影をもっとしてもらうと地域への情報発信に役立つと思います。

→（回答）学校

HPに掲載しているものについては、児童生徒・保護者に許可を得た上で掲載しております。また、「おぐチャン」への撮影についてですが、特定の児童生徒のみの撮影なら許可の都合上、問題ないのですが、例えば「すぎのこまつり」の時に全体の様子を撮影すると、どうしても許可を得られない児童生徒の映り込みがあるので、編集上困難があります。その点で、「おぐチャン」への撮影が限られたものになってしまふことが課題となっています。しかし、地域への情報発信については委員からの御意見のとおり、とても大事だと考えておりますので、今後ともあらゆる機会を通じて取り組んでいきたいと考えています。

### 〈委員〉

先生方の超過勤務や時間外での登校指導等については、時間内の実施とできるよう、業務の効率化や実施体制の見直しを進めて、児童生徒や保護者の方だけではなく、先生方も安心して働ける学校になっていってほしいです。

→（回答）学校

教職員の「働き方改革」については、委員からの御意見のとおり、今後とも業務の効率化や実施体制の見直しを進めていきたいと考えています。